ウ　技術評価点の算出方法　技術提案書の内容に応じて、次に示す評価項目ごとに評価を行い、技術評価点を付与する。

配置予定管理技術者についてはヒアリングを行う。

(ｱ)　企業の実績及び能力
(ｲ)　配置予定管理技術者の経験及び能力
(ｳ)　配置予定主任・担当技術者の経験
(ｴ)　業務の実施方針・実施フロー・工程計画・その他
(ｵ)　評価テーマに対する技術提案　技術評価点の満点は60点とし、算出方法は以下のとおりとする。

技術評価点＝60点×（技術評価の得点合計／技術評価の配点合計）

技術評価の得点合計＝（(ｱ)に係る評価点）＋（(ｲ)に係る評価点）＋（(ｳ)に係る評価点）＋（技術提案評価点）

技術提案評価点＝（(ｴ)に係る評価点）＋（(ｵ)に係る評価点）

(3)　落札者の決定方法

ア　入札参加者は、価格及び(1)アからオをもって入札し、入札価格が予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格（以下「予定価格」という。）の制限の範囲内であるもののうち、(2)によって得られた評価値の最も高い者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって、著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内で、発注者の定める最低限の要求要件を全て満たして入札した他の者のうち、評価値が最も高い者を落札者とすることがある。

イ　上記の場合において、評価値の最も高い者が二者以上あるときは、くじへ移行する。くじの実施方法等については、発注者から指示をする。

(4)　技術評価点を算出するための基準　入札説明書の評価基準による。

なお、評価項目「業務の実施方針・実施フロー・工程計画・その他」及び「評価テーマに対する技術提案」は、ヒアリング内容を含めて評価する。

(5)　実施上の留意点　受注者より提出された「業務の実施方針・実施フロー・工程計画・その他」及び「評価テーマに対する技術提案」については、業務完了後において履行状況の検査を行う。

4　入札手続等

(1)　担当部局　〒162―8801 東京都新宿区市谷本村町５－１　防衛省大臣官房会計課契約係　電話03―3268―3111（内線20814）

(2)　入札説明書の交付期間等

ア　交付期間　平成28年12月22日から平成29年１月23日まで（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条第１項に規定する行政機関の休日を除く。）の毎日、午前９時30分から午後６時15分まで（正午から午後１時までの間を除く。）。

イ　交付場所　(1)に同じ。

ウ　交付方法　紙媒体で手交する。

(3)　申請書、技術資料及び技術提案書の提出期限等

ア　提出期限　平成29年１月23日午後６時15分

イ　提出方法　電子調達システムにより提出する。紙入札方式による場合は、(1)に持参又は郵送（書留郵便に限る。）若しくは託送（書留郵便と同等のものに限る。）（以下「郵送等」という。）する。

(4)　入札書の受領期限等

ア　受領期限　平成29年３月10日午後６時15分。郵送等による場合は、平成29年３月10日午後６時15分必着。

イ　提出方法　電子調達システムにより提出する。ただし、紙入札方式による場合は、(1)に持参又は郵送等により提出する。

(5)　開札の日時及び場所

ア　日時　平成29年３月15日午前10時30分。

イ　場所　防衛省市ヶ谷庁舎Ｅ２棟３階入札室

5　その他

(1)　手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

(2)　入札保証金　免除。

(3)　契約保証金　納付（金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えるものとする。また、履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

(4)　入札の無効　次に掲げる入札は無効とする。

ア　本公告において示した競争参加資格のない者のした入札

イ　申請書等に虚偽の記載をした者の入札

ウ　入札に関する条件に違反した入札

(5)　落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条の規定に基づいて作成された基準を下回る場合は、予決令第86条の規定に基づく調査を行うので、協力しなければならない。

(6)　入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格者とは契約を行わない。

(7)　手続における交渉の有無　無。

(8)　契約書作成の要否　要。

(9)　関連情報を入手するための照会窓口　上記4(1)に同じ。

(10)　競争参加資格の級別の格付を受けていない者の参加　上記２(1)イに掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者も上記４(3)により申請書等を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時点において、当該資格の格付を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(11)　詳細は入札説明書による。

6　Summary

(1)　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Masami Asano, Special Officer for Accounts, Finance Division, Minister's Secretariat, Ministry of Defense.

(2)　Classification of the services to be procured : 42

(3)　Subject matter of the contract : JFY 2017 Construction Monitoring Services for "MAMIZU" Project regarding Relocation of the U. S. Marine Corps from Okinawa to Guam

(4)　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 6 : 15 P.M. 23 January 2017.

(5)　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 6 : 15 PM. 10 March 2017.

(6)　Contact point for tender documentation : Procurement Section, Finance Division, Minister's Secretariat, Ministry of Defense, 5―1 Ichigayahonmuracho, Shinjuku-ku, Tokyo 162―8801 Japan. TEL 03―3268―3111 ex. 20814

入札公示

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））

次のとおり技術提案書の提出を招請します。

なお、本公示に係る落札及び契約締結は、当該業務に係る平成29年度本予算が成立し、予算示達がなされることを条件とするものです。

平成 28 年 12 月 22 日

支出負担行為担当官
防衛省大臣官房会計課
会計管理官　淺野　正美

◎調達機関番号　010　◎所在地番号　13

○第８号

1　業務概要

(1)　品目分類番号　42

(2)　業務の名称

平成29年度在沖米海兵隊グアム移転に関する真水事業に係るアドバイザリー業務

(3)　業務内容

ア　一般事項

(ｱ)　受注者は、業務の履行に当たって、事前に業務計画書を作成し監督官の承認を得るものとする。また、監督官と業務内容等について協議を行うものとする。

(ｲ)　受注者は、業務の適正かつ円滑な履行を確保するために、監督官と協議の上、監督官に対して必要な報告及び提案を行うものとする。

(ｳ)　受注者が、監督官に対して業務に係る報告又は提案を行う場合には、書面を電子データ（ワード等）で作成し、作成年月日を入れたものを電子メールで送ることとする。また、緊急又はやむを得ない事情がある場合には口頭により行うことができるものとするが、後日、書面を提出しなければならない。